

平成30年東御市議会第1回定例会 施政方針

(平成30年2月22日 午前9時開会)

1 はじめに

本日ここに、平成30年東御市議会第1回定例会を招集申しあげましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

この冬は、強い寒波の影響で日本列島が記録的な寒さに見舞われており、また、日本海側をはじめ全国の広い範囲で大雪が観測されております。

幸いにも、本市では降雪による被害には至っていない状況にあります。春に向けて今後も安定した天候を期待するとともに、降雪時の対応に万全を期してまいります。

また、インフルエンザの流行により、保育園や小学校において複数のクラスで学級閉鎖が発生しておりますが、園児等の健康管理に細心の注意を払いながら、うがいや手洗いによる感染予防を含め対応にあたっております。

2 諸般の情勢

2月9日から韓国で開催されている平昌オリンピックでは、連日の日本選手の活躍に日本中が沸いております。

また、3月9日から始まる平昌パラリンピックでは、アイスホッケーに出場予定の、本市にゆかりのある上原大祐選手をはじめとした日本選手の活躍を期待しているところでございます。

平昌オリンピック・パラリンピックの熱気と感動を2年後の東京大会につなげるため、国民が一体となってさらに盛り上げる一助となるよう、本市においても取組を進めてまいります。

私は、1月31日から2月5日まで、6日間に渡りアメリカ合衆国のコロラド州、コロラドスプリングスにおきまして、高地トレーニング環境の視察を行いました。

コロラド州は標高約1,800mの高地環境にあり、アメリカの競技団体の内15団体が本部を構える全米スポーツの聖地であります。

現地ではアメリカ・オリンピックトレーニングセンター、空軍士官学校をはじめ、国際規模のトレーナー育成団体の本部を2日間に渡り、視察いたしました。

全ての施設がスポーツ大国アメリカを象徴するようなスケールの大きなものでありましたが、ただ規模が大きいということだけではなく、そこでトレーニングするアスリートたちが使いやすいレイアウトとなっており、細部までこだわりのある正にアスリートファーストの施設でありました。

また、ハード面だけでなく、施設の運営方法、トレーニングメニューの豊富さや、働くスタッフの質を含めたソフト面についても、今後湯の丸高原の関連施設を整備・運営していくうえで、大変参考となり、有意義な視察となりました。

日本経済は、海外経済の回復により輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあります。

また、先行きについても緩やかな回復が続くことが期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるところでございます。

本市としましては、日々の経済動向や、それに伴う国の経済対策等を見定めながら、市民本位の施策展開を図ってまいりたい所存でございます。

3 平成30年度市政運営

提案いたしました諸議案をご審議いただくに先立ちまして、私の市政運営に臨む所信の一端を申し上げます。

平成 26 年度を初年度とする、第 2 次東御市総合計画の前期基本計画が 5 年目の最終年度を迎えます。

第 2 次東御市総合計画は、策定段階から市民の参画のもと、10 年後の市の将来像を市民と行政がともに描き、協働する中で策定したところであります。

計画期間を 10 年とする基本構想では、自然の恵み、農山村の潤いに育まれてきた個性豊かな文化と美しい郷土に愛着と誇りを持ち、心あたたまるふれあい、いきいきとした活動によって人と人を結び、誰もが笑顔で暮らし続けられる“幸せ”が実感できる都市を目指すため「人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ」を将来都市像に掲げ、6 つのまちづくりの基本目標のもと、21 の政策と 64 の施策による各種の事務事業を推進してまいりました。

平成 30 年度は、これまでの前期基本計画の事業検証を行うとともに、基本構想に掲げる将来都市像の実現に向け、平成 31 年度からの後期基本計画の策定に取り組んでまいります

少子高齢化社会において、地方から大都市圏への人口流出による地方の人口減少が大きな社会問題になっています。

人口減少は、市民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や市の財政に及ぼす影響が大きく深刻な問題であり、克服しなければならない課題であります。

一方で、ふるさと回帰支援センターの移住希望地ランキング調査では、移住先としての長野県の評価は、2009年から2016年までの8年間で1位が4回、2位が4回と、都会からのアクセスの良さに加え、ある程度便利、田舎過ぎない、相談体制が充実しているなどの内容から高く評価されている状況にあります。

東御市を含む上田地域は、北陸新幹線や上信越自動車道といった人の流れを作り出す最も重要な要素を兼ね備えている地域であります。有利性の高い交通網と東御市が持つ地域資源のさらなる魅力を高め、新たな交流人口の拡大と市民が誇れる住みやすい市づくりのための対策に取り組んでまいります。

その対策として、まずは仕事をつくり、仕事人が人を呼び込むという好循環を生み出すこと。これにより、まちに活力を与えると同時に、子どもを育てるための環境整備を一体的に取り組むことが急務であると考えます。

そのため、本市におけるまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたりましては、①働く場の創出、②新たな人の流れの創出、③子育て支援策の充実、の三つの施策に重点的に予算を配分いたしました。

一つ目の、「働く場の創出」につきましては、若者がこの地域に定住するための新たな雇用の場の確保に取り組んでまいります。

東御市実践型雇用創造協議会が、設立から3年目を迎えます。本協議会を中心に取り組んでまいりました、セミナーや企業参加による就職面談会の開催を通じ、市内企業への就職が実現するなど2年間の取り組み成果が現れております。求職者へのサポートを充実させるとともに、魅力ある特産品・誘客につながる商品開発や新たな産業への進出など、持続的な地域産業発展の支援、ま

た、工業用地の造成にも取り組み、新たな雇用の場の創出を目指してまいります。

二つ目の、「新たな人の流れの創出」につきましては、市の優れた特産品をはじめとする地域資源に一層磨きをかけるとともに、情報発信に努め、観光客などの来訪者を誘うための施策を推し進めてまいります。

本市の集客拠点である3大観光地、特に湯の丸高原における施設整備に取り組むとともに、国内外からの来訪者を受け入れるための環境整備に努めてまいります。

また、観光戦略に基づいた地域全体の誘客プロモーションと着地型観光を一体的にマネジメントする「東御市版DMO」を担う一般社団法人信州とうみ観光協会の運営を支援し、地域固有の「自然」や「歴史・文化」、「食、暮らし」を体感できる滞在・交流型旅行の推進に努めてまいります。

これらにより、市外からの交流人口を増加させるとともに、定住意欲の醸成に繋がる取り組みを進めてまいります。

三つ目の、「子育て支援策の充実」につきましては、国の軽減措置に準じていた保護者の所得制限を撤廃し、本年度で拡充した第3子以降の保育園、幼稚園の保育料の無料化に加え、医療機関受診時に支払う医療費について、本年8月から15歳までを対象に受給者負担金（レセプト1枚500円）を除く、窓口無料化などの支援により、子育て世帯の経済的負担を軽減し、東御市の未来を担う子どもたちの育ちの応援に取り組んでまいります。

これらの三施策を最優先課題として取り組むことにより、人口減少の克服と活力ある地域社会の実現を目指してまいります。

4 平成 30 年度重点施策の概要

続きまして、平成 30 年度に取り組む主な事業について、第 2 次総合計画に掲げるまちづくりの基本目標の 6 項目に沿って申し上げます。

(1) 豊かな自然と人が共生するまち

基本目標の 1、「豊かな自然と人が共生するまち」づくりを進めるうえで、環境保全の重要な指針である「とうみエコプラン」に基づき、地球環境に配慮したまちづくり、ごみの適正処理と減量・資源化の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

昨年 12 月に稼働となりました生ごみリサイクル施設「エコクリーンとうみ」では、田中地区と滋野地区の分別収集が始まり、市民のご協力のもと順調な稼働状況となっております。本年 10 月からは、新たに祢津地区と和地区での分別収集が、平成 32 年 12 月からは北御牧地区と、順次分別収集を予定しております。

「エコクリーンとうみ」の整備を契機としまして、市内全域における資源循環システムの構築を目指してまいります。

地球温暖化対策では、市民生活を見直し環境負荷の低減を図るため、住宅用の太陽光発電システム施設に対する支援と、民間事業者によるシステム設置により、再生可能エネルギー自給率は目標値を上回る状況にあります。

(2) 安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち

基本目標の 2、「安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち」づくりのため、ライフラインの整備と災害に強い地域づくりを進めてまいります。

道路整備に関しましては、引き続き県東深井線の日向が丘区間の改良に取り組んでまいります。また、道路ストック総点検の結果や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ適切に維持管理を行い、道路環境の安全安心の確保に努めてまいります。

空家等対策では、本年度策定します「空家等対策計画」に基づきまして、長期間放置され、周辺環境に多大な影響を及ぼしている特定空家等の認定や適正管理を指導するなどの対応を進め、安全、安心な住環境の確保と生活環境の保全に努めるとともに、空家の利活用も含め、一体的に空家対策を管理するためのデータベース改修を行います。

下水道施設の効率的な維持管理と経営基盤の安定化を図るため、東部地区の農業集落排水施設7地区とコミュニティプラント1地区を公共下水道に統合し、北御牧地区の大型合併浄化槽2地区を特定環境保全公共下水道に統合、さらにコミュニティプラント2地区を農業集落排水施設に統合する事業計画のもと、初年度となる平成30年度は、農業集落排水別府地区の公共下水道への接続工事を行い、順次下水道施設の統廃合を推進してまいります。

(3) 子供も大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標の3、「子供も大人も輝き、人と文化を育むまち」づくりのために、子どもたちが心豊かにたくましく生きる保育や教育環境の整備を進めるとともに、スポーツに親しむまちづくりを進めてまいります。

教育環境整備においては、ハード面では、東御市小学校施設長寿命化計画に沿った計画的な施設整備を実施してまいります。

ソフト面では、北御牧中学校区、東部中学校区それぞれの特徴を活かした一貫教育の充実のほか、学校人権同和教育、インクルーシブ教育、いじめ・不登校対策、さらに平成 32 年度に改定となる小学校の学習指導要領に対応するための小学校における英語の教科化に向けた取り組み、及び「特別の教科道徳」の授業作りをしっかりと行い、児童生徒一人一人を大切にした教育活動に努めます。

本年 4 月からの組織改正により、文化・スポーツ振興室を新設します。身近な文化・スポーツの一層の振興、及び双方が持つ魅力を活用したまちづくりに市をあげて取り組み、文化・スポーツ行政を総合的かつ効率的に推進してまいります。

また、市民がいつでもどこでもスポーツに親しむことのできる環境の整備と、主体的、継続的なスポーツ活動の支援、また、地域に根づいたスポーツ振興を目指すためのスポーツ推進計画の策定に取り組んでまいります。

(4) 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標の 4、「共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち」づくりのためには、保健、医療、福祉に関する関係機関、地域、市民団体の連携が求められています。

特に、市の病院事業におきましては、昨年度策定いたしました「新公立病院改革プラン」に基づく、鹿教湯三才山リハビリテーションセンターとの再編・ネットワーク化に向けた取り組みをさらに加速させ、市民の皆様へ、より充実した医療を安定的に提供し続ける道筋を構築してまいります。

(5) 地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち

基本目標の5、「地域の魅力を活かし、活力とにぎわいを生むまち」づくりのために、農業、商工業、そして6次産業化の振興を図り、若者の定住を促進するとともに、観光誘客のための条件整備に取り組みます。

6次産業化の推進に関しましては、信州大学との包括的な連携協定を締結したことにより、大学との恒常的な協力体制のもと、地域産業の一層の振興に繋げてまいります。

また、6次産業化に意欲のある方々に起業・創業を推進するための6次産業化起業支援補助金や、商品開発・販路開拓などに取り組むための6次産業化推進補助金による支援をしてまいります。

ワイン産業の振興に関しましては、サンファームにワイン用ぶどうの苗木育成用の施設整備を行い、ワイン用ぶどうの栽培地として、県事業により進めている御堂地区における28ヘクタールの圃場整備などに備えた苗木の確保に努めてまいります。

湯の丸高原施設整備の推進にあたりましては、平成31年6月の完成を目指し、屋内運動施設（仮設プール）の建設に取り組みます。

既に完成している全天候400mトラックをはじめとする陸上施設と、6月オープン予定の湯の丸高原荘の運用と併せて、エコツーリズムや、スポーツ合宿による来訪者を積極的に受け入れるためのソフトの整備も進めてまいります。

2020東京オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、スポーツの振興や地域の活性化のため、本市では、ワインやくるみの産地として有名なヨーロッパのモルドバ共和国とのホストタウン登録をしました。これを機に、人的・文化的・経済的な国際交流

が盛んになるよう推進してまいります。

(6) 市民と共に歩む参画と協働のまち

基本目標の6、「市民と共に歩む参画と協働のまち」づくりのため、小学校区単位の地域づくり組織の活動を支援するとともに、市民の信頼に応える行政システムの改革に取り組みます。

市内5つの小学校区に発足しました地域づくり協議会では、「天空の芸術祭」の開催や空き店舗を活用した「ふれあいカフェ」の開設など、地域課題の解決や地域ビジョンの実現に向けて、住民主体の地域づくり活動が活発に行われています。これら小学校区単位の特色ある地域づくりの、より一層の推進を図るため、地域づくり支援員や地域づくり推進交付金、本年度新たに開設する「市民交流サロン」などの活用により、地域づくり協議会の活動を支援してまいります。

市民サービス向上の一環として、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアで住民票と印鑑証明書を取得できるシステムが、本市ではこの1月から運用開始となりました。既に運用開始となっています子育てワンストップサービスも含め、大変便利に利用できるものでありますので、今後もマイナンバーカードの普及に努めてまいります。

平成30年度は、5年間の計画期間であります「第3次東御市行政改革大綱」の最終年度となります。本大綱に基づき策定した集中改革プランでは、重点的に取り組むテーマ・課題に絞り、可能な限り数値目標・目標年次を設定し、毎年度の成果の検証を行うとともに、事務事業の見直し改善や予算編成手法の改善などを進めてまい

りました。これまでの行政改革の取り組みを継続して推進していくため、第3次東御市行政改革大綱の見直しを行い、第4次東御市行政改革大綱を策定してまいります。

5 平成30年度予算編成方針

次に、平成30年度各会計に係わる予算編成の基本的な方針につきまして申し上げます。

最初に、国における平成30年度予算編成の基本的な考え方がありますが、一点目に「長引くデフレからの脱却」と「経済の再生」を最優先課題と位置づけたアベノミクスの「三本の矢」の継続的な推進。

二点目として、アベノミクス第2ステージにおける「新三本の矢」による、名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現など、少子高齢化という構造問題等に正面から立ち向かうこと。

三点目として、さらに「成長と分配の好循環」の実現に向けた取り組みを継続し、引き続き「経済の再生なくして財政健全化なし」を基本姿勢として、新たに「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪とした少子高齢化への対応、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化の達成などとしています。

これにより編成された国の平成30年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」に示された集中改革期間の最終年度であり、計画に掲げられた歳出改革等を着実に推進するという基本的考え方のもと、歳出全般にわたり聖域なき見直しをした結果、一般会計予算の規模が97兆7,128億円、対前年比0.3%増となっています。

この結果を受けて、国は地方に対してこれら国の取り組みと基調を合わせて徹底した歳出の見直しを図ることを求めています。

本市の平成30年度の予算編成は、一般財源枠配分方式による2回目の予算編成となりました。

基金残高減少の懸念に留意しつつも、依然として厳しい歳入の状況に鑑み、当面は基金からの繰入により、第2次東御市総合計画に基づく事業推進を後退させることが無いよう予算の配分をいたしました。

一般会計の歳入につきましては、市税では、法人市民税が先行きの不透明さや、景気の基調判断に見合わない税収の現状から減収を見込み、固定資産税についても地価の下落や企業立地促進法による固定資産税の課税免除等による減収と見込みましたが、景気の緩やかな回復による個人市民税の増収を見込んだことなどで、市税全体では前年比0.6%増の38億5,800万円となりました。

地方交付税につきましては、地方財政計画により平成29年度比2.0%減と示されているほか、合併算定替えによる段階的縮減も減額要素ではありますが、平成29年度の法人市民税収が対前年でマイナスとなったことによる基準財政収入額の減少などから全体では1億3,000万円の増額を見込みました。

歳出につきましては、一般財源枠配分方式の採用と事務事業の見直しなどにより、経常経費の抑制に努めるとともに、投資的経費につきましては継続事業や重点施策について精査したところがあります。

なお、地方交付税の財源不足を補う臨時財政対策債4億6,000

万円をはじめ、社会資本整備総合交付金事業の財源に充てる公共事業等債、日向ヶ丘住宅団地建設事業の財源に充てる公営住宅建設事業債などの市債は7億3,000万円、基金繰入金は12億500万円を計上いたしました。

その結果、一般会計関連の30年度末の起債残高は、過去の借入れに係る元金償還見込額が起債借入見込額を上回ったことにより、前年度末に比べ8億8,400万円減の193億5,600万円、積立基金残高の合計は、37億4,000万円となる見込みであります。

6 平成30年度歳入歳出予算案の概要

それでは、本議会に提案いたします議案第3号から議案第11号までの平成30年度予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

一般会計の総額は148億5,700万円で、29年度当初予算と比べますと3億5,700万円、率にして2.5%の増でございます。

その主な要因は、湯の丸高原施設整備事業費の増などによるものです。

歳入の主なものは、市税が38億5,800万円、地方交付税が40億8,000万円、国庫支出金が13億5,200万円、県支出金が8億4,900万円、繰入金が12億2,900万円、市債が7億3,100万円などとなっております。

歳出の主なものは、総務費が23億8,700万円、民生費が42億400万円、衛生費が12億8,800万円、土木費が21億1,100万円、教育費が11億3,800万円、公債費が17億2,500万円などとなっております。

特別会計は、5つの会計の総額で64億5,400万円となり、29年度当初予算と比べますと7億5,500万円の減となっております。

その主な要因は、国民健康保険特別会計において財政運営主体が県へ移行することに伴い、国民健康保険団体連合会への拠出金等が皆減となったことによるものでございます。

また、水道事業、下水道事業及び病院事業の3つの公営企業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は64億5,000万円となり、前年度当初予算と比べますと3億3,900万円の増となっております。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から申し上げます。

7 提案議案の概要

次に、その他の議案につきまして、その概要を申し上げます。

(補正予算等の専決処分の承認)

最初に、議案第1号及び議案第2号の2件につきましては、法の定めにより行った専決処分について、それぞれ地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

議案第1号「平成29年度東御市一般会計補正予算（第7号）」につきましては、明神館源泉ポンプが故障したため、復旧に要する工事請負費1,700万円の補正について、2月1日に専決処分したものでございます。

議案第2号「東御市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、既存条例の一部改正について、昨年12月28日に専決処分したものでございます。

(補正予算)

次に、議案第12号から議案第18号までの7件は、平成29年度の一般会計をはじめ特別会計及び公営企業会計にかかる補正予算でございます。

まず、議案第12号「平成29年度東御市一般会計補正予算(第8号)」につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ3,172万1千円を増額いたしまして、総額を153億5,065万4千円とするものでございます。

年度末にあたり、事務事業の実績或いは実績見込みによる不用額の減額補正のほか、

歳出では、

- ・個人版ふるさと寄附金に対する謝礼
- ・病院事業会計への補助金等の繰出金
- ・和/北御牧両小学校のトイレ改修工事費
- ・湯の丸高原施設基金積立金

などの増額

歳入では、

- ・公有地売払による財産収入
- ・個人版ふるさと寄附金および一般寄付金

の増額などをお願いするものであります。

次に、議案第13号「平成29年度東御市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」につきましては、国民健康保険療養給付費の過年度精算のための返還金の増額補正等及び事務事業の確定による不用額の減額補正等でございます。

次に、議案第14号「平成29年度東御市介護保険特別会計補正予算(第2号)」につきましては、居宅介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費及び介護予防・生活支援サービス事業費等の減額補正及び事務事業の確定による不用額の減額補正等でございます。

次に、議案第15号「平成29年度東御市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」につきましては、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金の増額補正でございます。

次に、議案第16号「平成29年度東御市水道事業会計補正予算(第2号)」につきましては、一般会計からの繰入金収入の増額補正及び事務事業の確定等による支出不用額の減額補正でございます。

次に、議案第17号「平成29年度東御市下水道事業会計補正予算(第2号)」につきましては、一般会計からの繰入金収入の減額補正及び事務事業の確定等による支出不用額の減額補正でございます。

次に、議案第18号「平成29年度東御市病院事業会計補正予算(第1号)」につきましては、収益的収入における、外来収益等医療収益の減額補正に伴う一般会計からの負担金収入の増額補正でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長等から申し上げます。

続きまして、条例等の議案につきましてご説明申し上げます。

(条例の新設、一部改正及び廃止)

条例案につきましては、議案第 19 号「東御市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例」から、議案第 34 号「東御市寄附募集の取締りに関する条例を廃止する条例」まで、16 件でございます。

その内訳としまして、条例の新設が 2 件、既存条例の一部を改正するものが 13 件、条例の廃止が 1 件でございます。

(事件案件)

議案第 35 号及び議案第 36 号は、湯の丸高原スポーツ交流施設「湯の丸高原荘」及び海野宿滞在型交流施設の指定管理者の指定に関するものでございまして、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

また、議案第 37 号及び議案第 38 号は、本市が構成団体となっております一部事務組合及び広域連合に関するものでありまして、規約の変更及び権利の一部放棄につきまして、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から申し上げます。

(人事案件)

議案第 39 号から議案第 43 号までは、人事案件として、教育委員会委員の任命、公平委員会委員の選任、人権擁護委員候補者の推薦について、それぞれ所管する法律の規定に基づき、議会の同意をお願いし、又は意見を求めるものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご承認、ご同意及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

8 むすび

今年の干支である「戊戌」は、枝葉・果実がいよいよ生い茂っていく中で、万物が動き、生まれ出ようとする気を見定め、物事を決断していくことによって一新につなげるべき年、といわれております。

私は市民の皆様のご信任をいただき、この4月で3期目の任期の折り返しを迎えます。

市民の皆様の幸せと東御市の発展のため、公約の実現に向けて進めてまいりました諸施策が実を結びつつある中で、平成30年度は大事な年になると感じております。

時代の流れを見極め、本市の進むべき方向を的確に判断しながら、謙虚な姿勢で引き続き誠心誠意取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なるご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、本定例会にあたっての施政方針といたします。

平成30年 2月22日

東御市長 花岡 利夫